

公益財団法人スペイン舞踊振興 MARUWA 財団
平成 30 年度事業計画書

公益目的事業

1. スペイン舞踊、音楽の人材育成事業は以下の事業を実施する。(25,630 千円)

1) 次代を担う若手芸術家を発掘、育成するためのコンクール開催。

35 歳以下を対象に、関係雑誌、ホームページ等により全国的に募集を行い、第10回 CAF フラメンコ・コンクールを以下のとおり開催する。

一次予選は、平成 30 年 10 月頃ビデオ審査にて 30 名に絞り込む。

平成 31 年 1 月 27 日(日) 二次予選を、3 月 2 日(土)本選を北千住 Theatre1010 にて開催する。

二次予選審査委員は日本在住フラメンコ有識者が担当。本選審査委員は予選審査委員の他に海外のフラメンコ有識者数名が追加される。優勝、準優勝、海外留学賞には表彰と優勝・準優勝には以下の賞金が贈られる。

優勝 100 万円 準優勝 50 万円

優勝、準優勝者、海外留学賞は、海外派遣事業の対象者とする。

2) 新人公演事業

CAF フラメンコ・コンクール・ファイナリスト達によるビエンナーレ・フラメンコ・フェスティバルは、隔年開催と予算の関係上準備期間とする。

3) 海外派遣研修事業

スペイン舞踊の質の向上を目指し、本場スペインでの研修の機会を提供する海外派遣研修事業。

第10回 CAF フラメンコ・コンクールに於いて決定された優勝者と準優勝者には、研修費として賞金とスペイン往復航空券を提供する。

研修生の研修テーマ、期間は個人の自由とし計画表、報告書提出を義務づけている。財団が認める特別な理由がない限り決定後 1 年以内に研修を実施すること。

海外留学賞の受賞者は、指定専門留学先での受講資格、スペイン往復航空券、滞在費 30 万円を提供する。財団が認める特別な理由がない限り決定後 1 年以内に研修を実施すること。

4) ワークショップ事業

「ほんものを学ぶ」としたフラメンコ・ワークショップ・アカデミーを東京と名古屋にて開催する。今年度のワークショップ・アカデミーは、公募にて中級以上の参加者を募り、スペイン人講師を招聘して行う。

5) 稽古場の貸与

スペイン舞踊、音楽の質の向上を目指して活動している、個人あるいは団体に財団所有稽古場を貸与する。本年はコンクール開催年の為、コンクール参加者に優先的にスタジオ利用できるよう配慮する。

2. スペイン舞踊、音楽の振興、普及を目指した芸術活動助成事業(3,580 千円)

芸術活動を続けている個人、或は団体が主催するスペイン舞踊、音楽に関するスペイン舞踊、音楽に関する芸術の普及、向上につながるような国内公演、イベントの企画で、他機関からの助成を受けていないものに対して助成を行う。毎年1月～2月にかけて次年度作品の募集を行い、3月に総額300万円の助成作品を決定する。

選考委員:網谷隆司郎、稲田奈緒子、うらわまこと、新藤弘子

3. スペイン舞踊振興、普及を目的とする事業(860 千円)

1) スペイン舞踊振興、普及のための定期刊行物発行

財団の事業活動の案内、報告をまとめた「財団ニューズレター」を年1回発行する。全国のスペイン舞踊関係団体、メディアを中心に約1,000部配布する。ニューズレターは電子化し、ホームページ上へ掲載し続ける。

2) ホームページによる情報発信

ホームページ上に財団の事業公開、事業の公募、結果報告、財団公演チケット販売等最新情報を随時発信する。

3) 後援名義提供

スペイン舞踊振興、普及のために、当財団が認可したスペイン舞踊公演、イベント等に後援名義を無償提供する。

4) スペイン舞踊振興、普及のための財団所有物の貸出

スペイン舞踊振興、普及のためにスペイン舞踊関係者に財団所有物の無償貸出を行う。